

人間ばん馬とクラフトのまち おけと



議会だより

No. 207

2023.8.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



主な内容

- 定例会2~3P
- 一般質問（7議員）4~11P
- 置戸高校事前研修会 12P
- 議員研修会13P
- 委員会の活動状況14P

議員研修会（札幌コンベンションセンター）

令和5年 6月定例会

令和5年第5回定例会は、6月12日から13日まで開催され、7議員の一般質問と条例改正、各会計の補正予算等を審議・可決し、閉会しました。

条例

▽置戸町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —
新型コロナウイルス感染症に係る作業手当を削除するものです。

▽置戸町税条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —

地方税法等の改正に伴い、税条例を改正するものです。

▽置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —
課税限度額の改正と低所得者に対する軽減措置の拡充となる減額基準の改正及び税率を改正するものです。

お金のかからない政治のために、寄付禁止のルールを守りましょう。

あげず、
もらわず、
もとめず。

補正予算

▽令和5年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を4298万4千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億2154万8千円としました。

▽令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算

— 原案可決 —
収益的収入及び支出の予定

額を550万円追加し、収益的収入及び支出の予定額の総額をそれぞれ1億9985万3千円としました。

報告

▽例月出納検査の結果報告について

— 報告済 —
監査委員から令和5年2月28日、3月31日、4月30日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び

保管は適正に行われていたと報告がありました。

専決処分

▽専決処分の報告について

— 報告済 —
町公用車移動時における物損事故の損害賠償額について報告がありました。
・損害賠償額
34万3079円

■一般会計主な補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
置戸町森と住まいの支援補助金	4,500	増額
置戸町住宅改修補助金	2,500	増額
勝山郵便局役場窓口事務委託料	159	増額
非課税世帯等臨時特別給付金	15,000	増額
産地生産基盤パワーアップ事業補助金	13,250	増額
麦・大豆生産技術向上事業補助金	504	増額
北見地区消防組合負担金	3,825	減額
スクールバス各種機器設置等委託料(小学校)	500	増額
スクールバス各種機器設置等委託料(中学校)	750	増額

■下水道事業会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
置戸浄化センター高圧版V C B更新修繕料	5,500	増額

その他

札幌市、北広島市、恵庭市
及び千歳市（全議員）

▽置戸町の特定の事務を取扱
扱う郵便局の指定について

て 原案可決
— 原案可決 —
地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律により、勝山郵便局を置戸町の特定の事務を取扱わせる郵便局に指定するものです。

▽置戸町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

原案可決
— 原案可決 —
事業計画に「テレビ中継局放送機器更新」、「下水道施設設備更新」、「じん芥収集車更新」を追加しました。

▽議員の派遣について

原案決定
— 原案決定 —
北海道町村議会議長会主催議員研修会
令和5年7月4日 1日間
札幌市（全議員）

置戸高等学校学校紹介活動
令和5年7月5日 1日間

第8条第1項の規定により町議会の同意が必要となった本案について、次の者を置戸町農業委員会委員に任命することに同意しました。

北海道町村議会議長会主催町村議会新任議員研修会
令和5年7月25日 1日間
釧路市（3議員）

北海道町村議会広報研修会
令和5年8月16日から2日間
札幌市（議会広報特別委員会が決定する2名）

同意

▽置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について

原案同意
— 原案同意 —
令和5年6月27日付をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員遠藤弘文氏の後任に、伊東憲一氏（字境野 41歳）の選任に同意しました。

▽置戸町農業委員会委員の任命について

原案同意
— 原案同意 —
農業委員会等に関する法律

要望意見書

▽地方財政の充実・強化に関する要望意見書

▽義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元

「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた要望意見書

▽2023年度北海道最低賃金改正等に関する要望意見書

書

▽道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直すすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める要望意見書

議員から提出された4件の要望意見書案を審議の結果、原案のとおり可決し、衆参議院議長はじめ関係各大臣等に提出することにしました。

一般質疑を掲載します

～令和5年度一般会計補正予算より～

問 小中学校のスクールバス5台に置き去り防止装置をつけるということでありましたが、過去に児童や生徒の置き去りというのがあったのか。また、どんぐりの送迎バスの置き去り防止装置の関係はどうなっているのか。

るのがわからずにしばらくの間、走ってしまっていたという事例がありました。

どんぐりの送迎バスについては、まだ設置はされていませんが、設置義務がございませぬので、信愛会と相談をしながら進めてまいりたいと思います。

…お願い…

議長宛の案内など公的な文書は、必ず議会事務局にお届け願います。

答

以前、小学校の低学年の児童がまだ乗っている



嘉藤 均議員

障がいをかかえる方の居場所づくりと就労の場について

町長 障がいがあっても住み続けることが出来るまちづくりを進めます

Q

特定非営利活動法人置戸町くらしサポートたちつてとは、設立から10年を経過し、11年目に入ったとのこと。また、拠点となっているキッチン木の実は、10年目を迎えています。キッチン木の実は、障がいをかかえる方々の拠り所として、また活動の拠点として多くのスタッフやボランティアの皆様のご理解とご協力のもとに運営されています。コロナ禍を挟んでの10年間は大変なご苦労もあつたと思えます。しかし、これからの10年を考えると、人口減少や高齢化によるスタッフの減少なども懸念されます。一方で置戸町内での就労の場の確保などの要望があるのも事実で、J Aきたみらいでは農福連携の取り組みを始めたというお話をお聞きしました。

A

核家族化や社会構造の変化、住民同士のつながりの希薄化、高齢化社会の到来、障がい者の社会的孤立など、さまざまな課題が混在し、また地域社会においても支え合い機能が低下するなど、公的なサービスだけでは対応しきれない課題が増加していると言われています。このようなか、障がいをかかえる方たちの活動の場の提供を目的に特定非営利活動法人置戸町くらしサポートたちつてとを設立し、これまで10年間運営されてまいりました。また、多くのボランティアのご協力を得て、活動の場としてキッチン木の実が開設され、本年1月には9周年を迎えたところです。高齢者などへの給食宅配サービスを担うなど、多くの方から利用され喜ばれており、今ではその活動は本町にとつてなくてはならないものとなっております。ですが、近年その活動を支えてきたボランティアの皆様の高齢化や減少が顕著となり、営業日を4日から3日へするなど新た

なボランティア人材の確保が活動継続の大きな課題となっております。ボランティア講座を開催するなど新たなボランティア発掘の取り組みを行うてはありますが、引き続きラポラポイントを活用した新たなボランティア制度の創設や小地域ネットワークと各団体に対し、参加支援の呼びかけをしています。

次に、障がいをかかえる方の就労対策ですが、障がいのある方の雇用を増やすべく、障がい者枠を設けた職員採用

や、1市4町の協議会の取り組みのほか、町内でも障がいのある方の雇用に対する理解を深めるとともに、障がいのある方個々の相談の充実、そして北見市の専門相談員へのつなぎ役、さらには町内事業者とも障がいのある方の雇用に関する意見交換の場を創設するなど、障がいのある方の雇用が少しでも増やせるようにいたします。そして障がいがある方も本町に住み続けられるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。



▲キッチン木の实



山田耕平議員

置戸町の10年後 町長のビジョンと今後の施策について

町長 住民一人一人の積み上げを大切に取り組みを助長し救い上げ支援することが人口減少に歯止めをかける大きな施策だと思っている

Q 私の生まれた昭和54年の置戸町の人口は約6500人おり、非常に活気があった記憶があります。ですが、今年の5月末時点では2651人という人口になっており、4000人近く減少した状況となっております。町長は商工会の総会のあいさつで、人口が2000人を切ると町として機能することが難しくなるとおっしゃられました。このままでは近い将来に2000人を切ってしまう状況になるのは間違いないと思われま

す。第6次置戸町総合計画では、令和11年の目標総人口を2500人と設定しておりますがこのままの推移では令和8年には2500人を下回る計算となります。自然減による人口減少を食い止めることは容易ではありません。そして、これは置戸町に限らず、日本全体がこの問題に直面しております。社会減という問題においては、町の補助や施策などで減少率を抑えることができ、人口が増えるような施策

を行わなければならないと考えます。町長が就任して3年が経過しましたが、今まで行ってきた過疎化対策の施策の効果がどれくらいあったのか。また、現在の町長が思い描いている置戸町の10年後のビジョンについて伺います。

A 住民基本台帳による本町の人口は、町制施行10年後の昭和35年の1万3162人をピークに減少を続けております。今年の5月末の人口は、昭和35年のピーク時から約63年経ち、5分の1の人口になっております。

現在全国の自治体の多くが少子高齢化が進み、日本全体が人口減少や勤労世代の減少による労働者不足などが共通の課題となっております。その対策にあらゆる手段が講じられてきているところでありますが、なかなか効果が出ていないのも現実であります。

これまで本町では人口減少や流出を防ぐための施策として仕事や住居の確保を重点的に進めてきました。基幹産業

である農業や林業の活性化や新築住宅建設への補助、また住宅改修や中古住宅取得への補助など、内容を充実させながら現在に至っております。

私が町政を担わせていただいたからは、宅地分譲や民間優良賃貸住宅の整備促進、町の活性化と定住人口拡大のため、地域おこし協力隊の積極的な導入、採用をし、現在は8名の隊員が元気に活動されております。さらに町内での起業や定住者に支援金支給する元気がだすべし事業、オケクラブや飲食店などを新規開業する方がおられた効果もあり、

令和4年においてオホーツク管内では3自治体しかない転入者が転出者を上回る転入超過の町と報道されております。しかし、昨年1年間で74名の方がお亡くなりになり、生まれた方は10名と人口減少に拍車をかけた状況になっております。人口減少に歯止めをかけるためには、今後も移住人口を増やすことが鍵を握ると思っております。置戸町に何が足りないかと言われるとそ

れは知名度だと感じております。ですので、引き続き町の情報発信も取り組んでいきたいと考えています。

また、過去2度開催しております音楽イベントOGFにつきましても、町の活性化や知名度アップにつながると思いますので今後の活動にも大いに期待をしております。

人口減少への特効薬は全国で取り組まれておりますが、本町だけ突出した特効薬というものはなかなか難しく見つけられることができておりません。しかし、諦めずに住民一人一人の積み上げを大切にしたい取り組みを助長し、救い上げること、支援することが人口減少に歯止めをかける大きな施策だと思っておりますので、ご理解とご協力を重ねてお願いする次第です。



前田 篤議員

一号橋境野市街側に待避所を 設置するべきでは

町長 十分に協議のうえで待避所の設置を検討したい

Q 境野一号橋は、平成26年から平成28年までの3か年をかけて橋梁長寿命化修繕工事がなされました。しかし、この工事では橋の拡幅は出来ず、欄干側に路側帯の白いラインが引かれたため、ドライバーは工事前より狭くなったと錯覚しており、乗用車同士だと橋の上ですれ違うのが半分で、対向車が渡り終えるのを待つ場合が半分と思われまます。大型トラックの場合は、対向車が軽トラックであっても渡り終えるのを待つのが現状と思われまます。そして、秋の輸送繁忙期には、大型コンテナを積んで走る大型トラックやビートを積んだ大型ダンプも一号橋を利用しているため、一号橋と旭町内丁字路の間に大型トラックがすれ違うための待避所を設置するべきと思いますが、町長の考えを伺います。

A 境野一号橋につきましては、昭和35年に架設され、63年が経過しております。橋長が98.7メートル、

幅員が5.5メートルとなっております。3か年にわたりに行われた橋梁長寿命化修繕工事の内容につきましては、床板の取り替え、塗装の打ち替え、伸縮継ぎ手の取り替えのほか、高欄の取り替え、桁の塗り替え、一部橋脚の根固めブロックの敷設となっております。そのなかで、両路側帯からそれぞれにラインを引いたこと、強度の問題から高欄の形状が変わったことなどから、通行車両から見れば橋の幅員が以前よりも狭くなったように強く感じ、車両のすれ違いを難しくしている一因となっております。

境野一号橋の車両の通行の状況ですが、農業地帯であるため農作物の収穫時には大型ダンプの往来が多く、また近年農業機械も大型化していることから、より一層幅員が狭く感じ、橋梁上での大型車両同士のすれ違いは難しくしております。そのため、橋の前で待避し、対向車が通過するのを待って交互通行している現状となっております。

町といたしましても交通安全の課題として認識し、待避所の設置を進めていきたいと考えていますが、まず現場を見て感じたところは、路肩横の桜が見晴らしを阻害していると感じました。さらに、待避所の設置には地権者の了解が必要で、特に河川用地には町道の下を横断している水路構築物であるボックスカルバ

ートが設置されており、その形状変更には大掛かりな工事が必要となることから、開発局河川事務所に交通安全上、路側帯の設置が必要であることの申入れを行い、すぐに設置とはならないかもしれませんが、十分協議のうえで形状変更を伴わない形での待避所の検討をしていきたいと思っております。



▲一号橋



石村吉博議員

子どもも参画し ともに考えるまちづくりについて

町長 子どもたちとの意見交換できる場を
検討する

Q 置戸町の将来を担う子どもたちと行政との関わりについては、町長自らが行くみの会や各学校訪問などから意見交換をし、それにより子どもたちもさまざまな意見を直接町長に伝えることで、町の将来に向けた共通の目標や価値観を築くとともに、ふるさと教育ということに関しても良い学びの機会になると思います。また、町長は3月定例議会や町政報告会でも、児童館の基本構想案策定について現場や子どもたちの意見もたくさん聞きながら進めていきたいとのことでした。

町長は就任から現在に至るまで新型コロナウイルス感染症の蔓延により、思うように身動きも取れず大変な町政だったかと思えます。こども基本法が4月から施行され、新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げになった現在、子ども版まちづくり町長室や子ども議会、子どもワークショップなどを実施してみているかがかと思えますが、町長

の考えを伺います。

A 令和5年4月に国はこども家庭庁を発足し、併せてこども基本法も施行されました。この法律はすべての子どもが幸せな生活を送ることができると社会を指して、社会全体で子どもに関する取り組み、子ども施策を進め、喜びを感じられる社会環境を整備することを大きな目標とされています。

置戸町では平成11年にわんぱくサミット模擬議会を開催し、そのなかでは子どもならではの意見を多数いただき、その後の町政の執行の施策に盛り込まれたものもあります。開町100周年記念事業では、子ども実行委員会で検討された熱気球体験が今では小学生の飛行機からふるさとを見る、ふるさと教育チャーター事業への実施につながっています。まさに、現在のこども家庭庁の基本理念を先取りした取り組みだと思えます。

児童館については、計画策定の際、大人の意見だけではなく、利用する子どもたちの声も聞き入れながら基本構想の策定を進めてほしいと私も願っています。子どもたちにとって自分たちの意見が全部でなくても、少しでも取り入れられたのであれば、整備後に利用する児童館に対する思いも強くなると思います。そのため、より多くの子どもたちの意見を参考にし、子どもたちが楽しく利用できる施設整備に向け進めていきたいと考えており、このような体験が大人になって積極的に意見を述べる人、社会への参画意欲、政治への関心が育まれる効果も期待できますし、また、次の世代の子どもたちに対する世の中の考え方が少しずつ変わっていくことも期待できると思っています。

本町では、町の未来を担う子どもたちやその家庭が住みやすいまちづくりを目指し、子育て環境の充実や移住、定住対策に取り組んできたところでもあります。近年では認定こども園の拡充や保育料の全面無償化、児童遊園地の整備が行われました。さらに今予定されている児童館などの整備につきましても、老朽化したくるみの会児童センターの子どもたちの安全性、そして子どもの健全育成につながるよう子どもや保護者の意見を反映して政策決定をされてきております。これからも子育て中の皆様やこれから子育てが始まる皆様を選ばれる町となるように、いろいろな場面で手法を凝らし、子どもたちをはじめたくさんの方の意見をいただながらまちづくりを進めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

児童館建設にこだわらず、子どもたちとの意見交換の場の設置や子ども版の移動町長室、ワークショップなどの開催も検討し、未来の政治家や社会参画が積極的になるような大人を作っていくためにも子どもへの参画を進めていきたいと思えます。